

令和8年度

## 放課後子ども教室

# きらきらこども 申込案内

4月から利用開始する場合の申込期間

※5月以降に利用開始する場合は、3/2～利用開始希望月の前月7日までが申込期間です。

令和8年

2/2 月  
AM10:00

～ 2/15 日  
PM11:59



申込方法

### オンライン

(東郷町あいち電子申請届出システム)

※窓口での受付は実施しません。



## ！注意事項！

- ★ 4月から利用開始したい方は必ず上記期間内にお申込みください。  
※昨年度申込みした方も年度ごとに再度申込みが必要です。
- ★ 各学年の給食開始日から利用できます。  
(2年生以上は4/14(火)(予定)、新1年生は4/21(火)(予定))
- ★ 上記期限を過ぎた場合は、5月以降から利用開始となります。  
4月から利用開始したい場合は、必ず上記期間内にお申込みください。5月以降の申込受付は3/2(月)から受付開始予定です。

## 1 きらきらこどもとは

「きらきらこども」は東郷町放課後子ども教室の愛称で、児童の安全・安心な活動場所を確保し、地域と連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する事業です（預かり事業ではありません。）。

※日によって実施するプログラムが異なります。お子様本人が参加したいプログラムをご家庭でよくご確認いただいた上で、参加いただく必要があります。

## 2 対象児童

町立小学校に在籍しており、登録を希望する児童（全学年が対象です。）

※ただし、放課後児童クラブに通年利用で入所が決定している方は除きます。

## 3 開所日・時間

令和8年度 1学期給食開始日～令和9年3月31日(水)の平日のうち施設が利用できる日

開所日	開所時間
授業がある日	下校後～午後5時30分
長期学校休業日 (夏、冬、春休み※)	午前9時00分～午後5時00分 ※9時00分から受付開始です。

※4月の春休み（4/1～始業式）は施設が利用できないため閉所

※新1年生の利用開始は、4/21(火)(予定)からです。

## 4 閉所日

- ・土曜日、日曜日、祝日
- ・4月の春休み（3月の春休みは開所）
- ・給食がない授業日
- ・学校式日（入学、卒業、始業、終業、終了式など）
- ・お盆期間（8/10(月)～8/14(金)（予定））
- ・年末年始（12/28(月)～1/6(水)）
- ・学校行事等の日（就学時健診、個人懇談会、行事の代休日、引取下校の日など）
- ・その他、施設が利用できない日

※詳しい閉所日は、前月に配信する施設お便りでお知らせします。

※会場の広さに限りがあるため、参加人数を調整することがあります。



## 5 実施場所

町立小学校内のきらきらこども専用教室ほか※教室の詳細な位置などは、申込受付後にご案内します。

小学校名	主な実施場所	連絡先
兵庫小学校	兵庫小学校 北校舎1階多目的室東隣 専用教室	0561-39-3122
高嶺小学校	高嶺小学校 北校舎1階東端 専用教室	0561-38-2711
東郷小学校	東郷中学校 北校舎1階中央 専用教室	0561-39-2011
音貝小学校	音貝小学校 北校舎1階東端 専用教室	052-803-1355
諸輪小学校	諸輪小学校 南校舎1階西端 専用教室	0561-38-5560
春木台小学校	春木台小学校 北校舎1階東端 専用教室	0561-39-3666

## 6 参加費用

参加費は無料です。

※ただし、傷害保険料（年額800円）、体験活動の材料費など実費相当分については参加者負担です。

## 7 教室の職員について

きらきら子どもの開所日には、委託事業者(株)日本保育サービスの職員が、子どもたちが安全・安心に過ごせるように見守りを行います。

## 8 きらきら子どもの1日のスケジュール(例)

教室ごとで内容は異なりますが、主なスケジュールは次のとおりです。

授業がある日		長期学校休業日(夏休みなど)	
時間	内容	時間	内容
下校時刻 <u>17:30</u>	きらきら子ども開所 ↓ 受付(参加票を提出) ↓ 学習の時間(宿題などで自主学習) ↓ 体験活動(サッカー教室、工作、読み聞かせなど)※全員参加 ↓ 保護者お迎え きらきら子ども閉所	<u>9:00</u>  12:00  <u>17:00</u>	きらきら子ども開所・受付 (保護者立ち合いのもと引き渡し) ↓ 学習の時間、体験活動など ↓ お昼(お弁当は各自持参) ↓ 学習の時間、体験活動など ↓ 保護者お迎え きらきら子ども閉所

## 9 令和8年度登録申込方法

東郷町あいち電子申請届出システム 二次元コード

申込期間内に、オンライン(東郷町あいち電子申請届出システム)

でお申し込みください。※申込期間外はアクセスできません。

※傷害保険料800円の納付方法は、申込された方に別途ご案内します。

※利用開始したい月によって申込期間が異なります。詳細は以下のとおりです。

※申込期間を過ぎた場合、受付できません。申込期間内にお申込みください。



利用開始希望月	申込期間
令和8年4月	<u>令和8年2月2日(月)～2月15日(日)</u> ※24時間申請可能
令和8年5月 ～令和9年3月	令和8年3月2日(月)～利用を開始したい月の前月7日まで

## 10 きらきら子どもへの参加方法

参加するには、事前予約が必要です。参加までの主な流れは以下のとおりです。

- ① 登録申込受付後に、専用アプリの登録方法をご案内するので登録してください。
- ② 専用アプリから毎月20日ごろに、翌月のお便りと翌月1か月分の事前利用予約受付開始のメッセージを配信します。  
⇒お便り等を確認の上、予約期限までに専用アプリ上で利用予約を行ってください。
- ③ 参加票(毎月発行)と縁りボン(初回参加票受け取り時のみお渡し)を参加日前日までに、きらきら子どもの教室または子ども課窓口で受け取る。
- ④ 参加について前日または当日にお子様とよく確認する。
- ⑤ 参加する日に縁りボンを黄色帽子につけ、参加票(当日のお迎え時間と保護者参加確認サイン記入)をお子様に持たせる。



## 11 よくある質問

**Q1 きらきらこどものことについては、小学校に問い合わせれば教えてもらえますか？**

A1 きらきらこどもは、小学校の事業ではないため、小学校にはお問合せしないでください。  
役場こども課（0561-56-0736）にお問い合わせください。

**Q2 お迎えは何時でもいいですか？**

A2 体験活動時間内のお迎えはできません。体験活動終了後であれば、何時のお迎えでも結構です。体験活動内容をお子さんと確認・相談の上、お子さん本人が参加したい活動の日にご利用ください。

また、長期学校休業日についても、体験活動時間内の送迎はできません。なお、昼食時間（12時～13時頃）も含めて参加する場合は、お弁当が必要です。

**Q3 放課後児童クラブに入所が決定しているのですが、きらきらこどもにも申込みできますか。**

A3 放課後児童クラブの利用区分によって、きらきらこどもの申込みの可否と利用できる日が異なります。詳しくは、下表を参照してください。

放課後児童クラブ利用区分	きらきらこども 申込可否	きらきらこどもを利用できる日
区分① 通年利用	×	なし（申込不可）
区分② 学校がある日のみ利用	○	長期学校休業日のみ
区分③ 長期学校休業日のみ利用	○	学校がある日のみ

**Q4 現在(令和7年度)、きらきらこどもを利用しているので、申込みをしなくてよいですか。**

A4 きらきらこどもは年度ごとの登録となります。現在利用している方も、現在の登録は令和8年3月31日までとなりますので、4月から利用を希望する場合は、改めて令和8年度の登録申込をしていただく必要があります。

**Q5 4月から利用したいのですが、申込期間を過ぎてしまいました。どうすればよいですか？**

A5 期限を過ぎてしまった場合は、最短で5月から利用開始となります。5月の申し込みは3/2～受付開始しますので、4/7までに登録申込をしてください。

**Q6 お迎えに行けないので、子どもだけで帰宅させてもらうことはできますか。また、夏休み等の長期学校休業日は、子どもだけで家から教室まで行って参加することはできますか。**

A6 授業がある日は、お迎えが、長期学校休業日は送迎が必要となります。安全上、お子様だけでの来所帰所はできません。必ず保護者または申請書に記載したお迎え者で送迎を行ってください。※安全のため、申請書に記載がない方へは引き渡しはできません。

**Q7 おやつは食べさせてもらえますか。**

A7 おやつの提供はありません。また、持ち込みもできません（長期学校休業日も含む。）。

## 12 その他

きらきらこどもの詳細についてHPにも掲載していますので、併せてご確認ください（右記二次元コード参照）。

